

## 事後調査の結果

調査項目（環境保全のための措置の実施状況：自然との触れ合い活動の場）

### 1. 調査手法

#### (1) 調査時点

工事の施行中の適時とした。

#### (2) 調査地点

計画道路及びその周辺とした。

#### (3) 調査方法

現地確認（写真撮影等）及び工事関係資料により整理を行った。

### 2. 調査結果

環境保全のための措置の実施状況は、表9-1に示すとおりである。

なお、自然との触れ合い活動の場に関する苦情はなかった。

表9-1 環境保全のための措置の実施状況

環境保全のための措置	実施状況
工事の施行に伴う交通渋滞を緩和するため、工事施行箇所及び工事量の集中を避ける工事工程を計画する。	臨港道路南北線安全連絡協議会や中防地区工事連絡協議会等を通じた調整を行ったほか、工事施行箇所や工事量の集中を避ける工事工程を計画し、工事による影響の緩和に努めた。
工事用車両台数を低減するため、工事関係者の通勤車両を極力乗り合いとする。	工事用車両台数を低減するため、工事関係者の通勤車両を極力乗り合いとした。
工事用車両については、東京港臨海道路の利用を促進し、できるだけ居住区域を通行しないよう指導する。	工事工程を適切に管理・監督し、工事の輻輳を極力回避するとともに、中防地区工事連絡協議会等を通じた交通調整や推奨ルートの提示を行い(図9-1)、工事用車両台数の一時的な増加を抑制することにより、更なる大気汚染物質の低減に努めた。
定期的に協議会や安全教育等を開催し、公園等を利用する人々の安全確保の徹底に加え、工事用車両の走行等がその利用に影響を及ぼすことがないように、上記の環境保全措置の実施を工事関係者へ周知徹底する。	臨港道路南北線安全協議会や中防地区工事連絡協議会等、定期的に協議会や安全教育等を開催し、公園等を利用する人々の安全確保の徹底に加え、工事用車両の走行等がその利用に影響を及ぼすことがないように、上記の環境保全措置の実施を工事関係者へ周知徹底した。

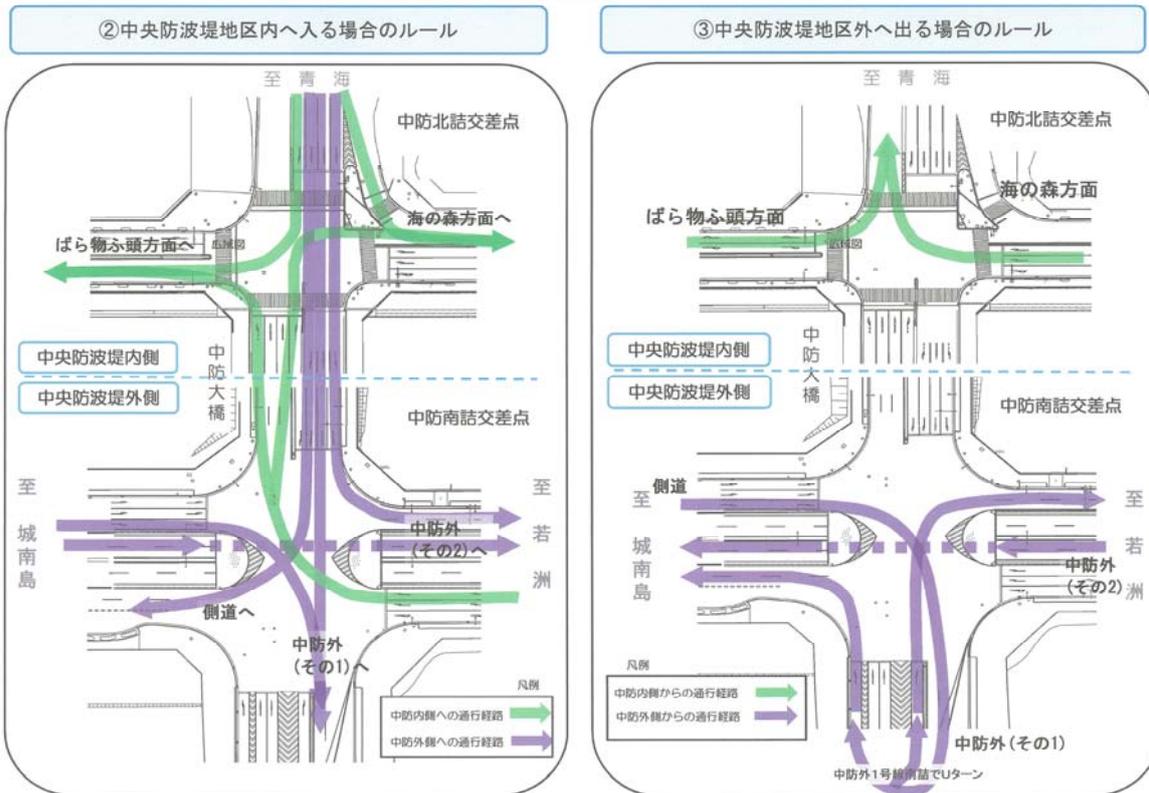


図9-1 交通集中防止のための通行ルール（中防地区工事連絡協議会資料）